

市町村合併を考える⑤

2月1日号から4回にわたって、皆さんに市町村合併について考えてもらうためのさまざまな情報をお伝えしてきました。今回はそのまとめとして、市町村合併をめぐる最近の状況や白根市の今までの動き、また今後行う予定の市民意識調査の概要についてお知らせします。

全国的な動き

現在、全国の市町村では、市町村合併をした場合にさまざまなメリットが受けられる合併特例法の適用期限(平成十七年三月)を控え、合併に関する協議会や研究組織の設置を行うなど市町村合併に対する取り組みが急速に進められています。

総務省の調査によると、平成十四年四月十日現在、地方自治法に基づく法定の合併協議会が六十五地域(二百五十市町村)に設置されているほか、任意の協議会や研

究会等を含めると全国の六割以上の市町村で合併に関する何らかの組織が設置されています。

また、住民の五十分の一以上の署名により行われる合併協議会設置の請求(住民発議)についても、平成十四年三月十四日現在、六十五地域で行われ、そのうち十五地域で協議会の設置に至るなど、住民の側からも市町村合併に対する積極的な取り組みが行われています。

新潟県内での動き

新潟県内では、表1と表2のとおり、平成十四年四月一日に水原町など北蒲原郡南部地域地域の四町村で法定の合併協議会を設置したのをはじめ、十一地域(五十三市町村)で任意の合併協議会が設置されています。これに市町村長間の研究組織等を加えると、百一十一市町村のうち八割以上の市町村が合併に関する組織を設置しており、全国的に見ても市町村合併に対する取り組みが進んでいます。

これは、新潟県には比較的小規模な市町村が多いことや、県の市町村合併に対する積極的な姿勢も影響しているようです。

白根市周辺の市町村の動き

白根市周辺市町村では、平成十三年十一月に新潟市・亀田町・横

越町の三市町で任意の合併協議会が設置されたほか、平成十四年四月には三条市など県央地域の五市町村でも任意の合併協議会が設置され、協議が進められています。

白根市の動き

白根市でも、合併問題は避けて通れない問題として、平成十三年度に各地区市政懇談会で、県が示した合併パターンについて説明する機会を持ったほか、白根地域広域事務組合を構成する白根市、小須戸町、味方村、月湯村、中之口村の市町村長、助役、広域担当課長間でも合併問題に関する情報交換を行ってきました。(表3)

また、県の市町村合併促進要綱の合併パターンを前提に、白根市を含む新潟圏域の十市町村(後に西川町が加わり十一市町村)で平成十三年七月に「新潟地域市町村合併問題研究会」を設置し、行政制度の比較等合併に関する諸問題について検討を行っています。

さらに、広報しろねに「市町村合併を考える」と題して、二月一日号から合併問題に関する特集を開始し、市町村合併をめぐる背景

これは、市町村合併は市町村自らの判断で行うものであり、その判断については、市民の皆さんの意向に基づいて行うという観点によるものです。今回行う意識調査は、その第一段階として、県が示した合併パターン(新潟市・新潟市・白根市・豊栄市・小須戸町・横越町・亀田町・味方村・月湯村・中之口村)を前提にして、任意の合併協議会の設置について皆さんの意向を伺います。

任意の合併協議会とは、合併した場合にどんなまちづくりをするのか、また行政サービスの違いをどう調整するのかなどを市町村長や議員、有識者などが集まって話し合いを行う場となります。最終的には、これら話し合った内容を皆さんに示した上で、合併の是非について判断することになります。

今回の調査は今後の白根市の方向性を決める重要な調査ですので、調査票がお手元に届きましたらご協力をお願いいたします。

なお、調査は満二十歳以上の市民の方から六千人を無作為に抽出してお願いする予定です。

みんなで考える白根市の未来

市町村合併の議論は、未来のまちづくりを見据えて行われるものです。まちづくりの主役はそこに住んでいる皆さんであり、皆さんのための市町村合併でなければな

市町村合併に関する皆さんのご意見をハガキやEメールでお寄せください

ハガキ 〒950-1292
白根市大字白根1235番地
白根市企画課秘書広報係
Eメール info@city.shirone.niigata.jp

市町村合併に関するホームページ

総務省「合併相談コーナー」
http://www.soumu.go.jp/gapei/
新潟県「話そう、考えよう、市町村合併」
http://www.pref.niigata.jp/gapei/
21世紀の市町村合併を考える国民協議会
http://www.gapei.com/

また今後、皆さんに市町村合併を生活の中の身近な問題として考えてもらえるよう「行政出前講座」にメニューを登録いたしましたので、地域の学習会などでご利用ください。

今回でこの特集は終わりますが、今後も意識調査の結果など、必要に応じてさまざまな情報を広報などでお知らせしていきます。

表3 白根市の動き

平成13年	2月	新潟県市町村合併促進要綱(合併パターン)発表 白根市は新潟市など10市町村の組み合わせとなる
	3月	第4次新潟地域広域市町村圏計画策定 新潟地域広域市町村圏協議会を構成する17市町村で将来的には政令指定都市を目指す方向が出される
	7月	新潟地域市町村合併問題研究会の設置 合併パターンの10市町村(後に西川町が加わり11市町村)で合併に関する諸問題について検討するため設置
	8月	白根地域合併問題担当課長会議 白根市、小須戸町、味方村、月湯村、中之口村の担当課長が、市町村合併に関する情報交換を行う 市政懇談会(～11月) 各地区の市政懇談会で県が示した合併パターンについて説明 第1回新潟地域市町村合併問題研究会
	11月	白根地域助役・合併担当課長会議 白根市、小須戸町、味方村、月湯村、中之口村の助役・担当課長が、市町村合併に関する情報交換を行う
	12月	白根地域合併問題市町村長意見交換会 白根市、小須戸町、味方村、月湯村、中之口村の市町村長が、市町村合併に関する意見交換を行う 12月議会 一般質問で吉沢市長が合併問題に関して「県の合併パターンに基づいて検討を進めるべき」との考えを示す

平成14年5月10日現在

平成14年	2月	広報しろねに「市町村合併を考える」を連載開始 合併問題を市民の皆さんに主体的に考えてもらうために、合併に関するさまざまな情報を掲載 新潟都市圏の将来像を考えるシンポジウム 新潟都市圏総合整備推進協議会を構成する8自治体の市町村長がパネリストとして参加し、吉沢市長が「政令指定都市を見据えた合併が望ましい」と発言
	3月	3月議会 平成14年度の施政方針で吉沢市長が「政令指定都市を目指した合併に対する検討を行う」ことを表明 市議会で合併問題検討特別委員会を設置 第1回市議会合併問題検討特別委員会 全議員で構成し、合併問題に関する経済的・制度的課題を研究することを目的に設置
	4月	企画財政課に「広域行政係」設置 第2回新潟地域市町村合併問題研究会 第2回市議会合併問題検討特別委員会
	5月	合併問題庁内調査検討委員会設置 助役、収入役、教育長、各課長で構成し、白根市における市町村合併問題について調査検討を行うため設置 第3回市議会合併問題検討特別委員会

表1 新潟県における合併協議会等の設置状況

協議組織等の区分	設置数	構成市町村数
法定の合併協議会	1	4
任意の合併協議会	11	53
市町村長間の協議組織等	6	35
課長間の研究会等	2	9
計(実数)	20	96(86.5%)

*平成14年5月1日現在
*複数の協議組織に加入している市町村もあるため、構成市町村数の総計は単純計とはならない。

表2 県内の合併協議会設置地域

法定協議会	構成市町村名
北蒲原郡南部地域	安田町、水原町、京ヶ瀬村、笹神村
任意協議会	構成市町村名
岩船地域	村上市、関川村、荒川町、神林村、朝日村、山北町、粟島浦村
新発田地域	新発田市、豊浦町
新潟地域	新潟市、亀田町、横越町
東蒲原地域	津川町、鹿瀬町、上川村、三川村
県央地域	三条市、燕市、下田村、栄町、田上町
西蒲南部地域	吉田町、弥彦村、分水町、寺泊町
北魚沼地域	堀之内町、小出町、湯之谷村、広神村、守門村、入広瀬村
南魚沼地域	六日町、塩沢町、大和町
東頸城地域	安塚町、浦川原村、大島村、牧村
上越地域	上越市、清里村、三和村、牧村、名立町、板倉町、浦川原村、大島村
佐渡地域	両津市、相川町、佐和田町、金井町、新穂村、畑野町、真野町、小木町、羽茂町、赤泊村

*平成14年5月1日現在